



優先交渉事業者
選定補助業務

山ノ内跡地活用

日本総合研究所を特定 23年度中に誘致大学を選定

京都市

山ノ内浄水場（右京区）の跡地利用を検討する京都市は29日、公募型プロポーザルで選定していた「山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定補助業務」について、日本総合研究所（大阪市西区）を受託候補者に特定したことを明らかにした。

京都市上下水道局では、水需要の減少にともない、4カ所ある浄水場の再編に取り組んでおり、山ノ内浄水場については、平成25年3月に廃止することを決定している。

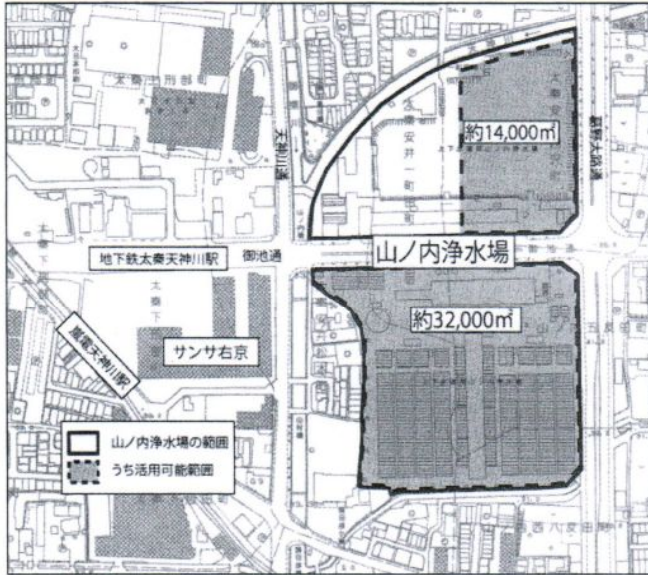
跡地については、有識者で構成する「山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会」を設置して跡地の利用方針を検討。立地を誘導する中核施設を「大学」に定めた活用方針を昨年度にまとめていた。

活用方針に基づき、大学を設置することについて、市と優先的に交渉できる大学を23年度中に選定するため、「山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会」を設置し、募集要項を検討・策定したうえで、事業者の募集・選定を行う。委託業務では、委員会運営のための事務補助・支援業務を行う。

山ノ内浄水場は、御池通を挟んで南北に分かれており、跡地の利用は南側約3万2000㎡と、北側約1万4000㎡を合わせ、計4万6000㎡を対象にしている。

利用方針では、高さ規制等の都市計画条件を大学の誘導を可能にするため、用途地域を「工業地域」から「近隣商業地域」

に変更。容積率も現行の200%から300%に緩和。建築物の高さ最も高限度については、現行20mから31mに緩和することを提言している。



山ノ内浄水場は、御池通を挟んで南北に分かれており、跡地の利用は南側約3万2000㎡と、北側約1万4000㎡を合わせ、計4万6000㎡を対象にしている。

跡地利用について中核施設を「大学」にする方針をもとに、今年度中には京都市と優先的に交渉できる大学を選定されるようです。

弊社としましても引き続き動向を注視し、オーナー様へご報告してまいります。

日刊建築タイムス 6月30日付



賃貸住宅 仲介・管理のコンプライアンス企業
学生ハウジング 3215.CO.JP

075-464-0202

USAGI通信はメールでの送信も可能です！！

学生ハウジングホームページ → の入力フォームにて
ご相談内容のボックスに「USAGI通信希望」とご入力の上、送信ください。